

平成 30 年度

苫小牧市図書館協議会第 2 回臨時会 会議次第

開催日時 平成 30 年 10 月 11 日（木）午後 2 時 00 分

開催場所 苫小牧市立中央図書館 2 階講堂

1 開 会

2 挨 拶

苫小牧市教育委員会教育部 部長 瀬能 仁

3 議事

（１）第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画（案）について

4 その他

5 閉会

第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画 (案)

目 次

第 1 章 第四次子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景と趣旨	1
3 第四次計画の対象	2
4 第四次計画の期間	2

第 2 章 子どもの読書活動の現況と課題

1 子どもの読書活動の現況	3
2 第三次計画の検証	3

第 3 章 子どもの読書活動推進のための方策

1 第四次計画の構成	6
【基本目標 1】 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	6
推進方策 1 家庭における子どもの読書活動の推進	6
推進方策 2 地域における子どもの読書活動の推進	8
推進方策 3 学校等における子どもの読書活動の推進	10
【基本目標 2】 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	12
推進方策 1 市立図書館の整備・充実	12
推進方策 2 学校図書館の整備・充実	14
推進方策 3 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	15
2 第四次計画の目標指標	17

資料編

1 第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に関する諮問・答申	
2 計画策定に携わった関係者名簿	
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	
4 学校図書館法	
5 苫小牧市子どもの読書活動事業体系	
6 第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ	
7 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査	
8 市民からの意見募集（パブリックコメント）の結果	

第 1 章 第四次計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

子どもは、読み聞かせや自ら読書を楽しむことを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、語彙力や創造力を豊かなものにしていきます。また、それらは子どもが自ら課題を見つけ、考え、解決していく力を養うことにもつながり、ひいては一人ひとりが生きる力を身に付けていくと考えられます。

こうしたことから、それぞれの発達段階に即した読書活動は、乳幼児期に始まり、その後の豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身に付ける上で極めて大切な取組といえます。

そのため、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備と家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

2 計画策定の背景と趣旨

子どもの読書離れが指摘される中で、国は平成 13 年 12 月に子どもの読書活動の推進に関する法律¹（平成 13 年法律第 154 号。以下「推進法」という。）を制定しました。

国においては、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、平成 14 年 8 月に第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、平成 20 年 3 月には第二次基本計画、平成 25 年 5 月に第三次基本計画、平成 30 年 4 月に第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画を制定しました。

北海道においては、全ての子どもが読書習慣を身に付けられるように、平成 15 年 11 月に北海道子どもの読書活動推進計画＜第一次計画＞、平成 20 年 3 月に＜第二次計画＞、平成 25 年 3 月に＜第三次計画＞、平成 30 年 3 月に北海道子どもの読書活動推進計画＜第四次計画＞を策定しました。

本市においては、国や北海道の計画を踏まえ、子どもの読書活動の推進を目的として平成 17 年 6 月に「第一次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」（以下、「第一次計画」という。）、平成 20 年 3 月に「第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後、計画の見直しを図るとともに、これまでの計画の趣旨を引き継ぎ、平成 26 年に「第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」（以下、「第三次計画」という。）を策定し、家庭における

¹ 平成 13 年 12 月に制定され、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4 月 23 日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図る内容となっています。

家読（うちどく）²への支援として絵本及び絵本ガイドの無料配布を実施するとともに、学校における読書活動の推進に向け、学校司書³を小学校全校で配置しました。

また、中央図書館⁴から学校へ司書を派遣するなど様々な事業に取り組んできましたが、依然として読書習慣の形成が十分でないことなどによる子どもの読書離れは続いている状況にあることから、引き続き継続して取り組むべき課題もあります。

この度、平成30年度で第三次計画が終了することから、これまでの取組の成果と課題をはじめ、国及び北海道の計画を踏まえ、より質の高い読書環境の整備を促進し、子どもの読書活動を一層推進するために「第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画（以下、「第四次計画」という。）」を策定したものです。

3 第四次計画の対象

本計画の対象は、子ども（おおむね18歳以下の者）とします。

なお、子どもの読書活動の推進を支援する立場の保護者をはじめ、市民ボランティア、幼稚園、保育園、児童センター、小・中学校教職員、行政関係者等も対象としています。

4 第四次計画の期間

計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化等により見直しが必要な場合は、見直しを検討するものとします。

² 家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のことです。北海道教育委員会（以下「道教委」という。）では、平成23年度から、北海道「朝読・家読運動」を実施しています。なお、「朝読（あさどく）」とは、学校における始業前の一斉読書のことです。

³ 学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童・生徒、教職員による学校図書館の利用を促進するために学校図書館の職務に従事する職員のことを指しています。

⁴ この計画で「中央図書館」とは、苫小牧市末広町に設置された『苫小牧市立中央図書館』を指しています。また、「図書館」は、『全国の図書館』といった使用例のように一般的な意味で使用しており、「市立図書館」は、『中央図書館』と、ネットワークで結ばれている苫小牧市内各コミュニティセンターなどの『図書コーナー』の総称です。

第2章 子どもの読書活動の現況と課題

1 子どもの読書活動の現況

平成29年度「全国学力・学習状況調査⁵」によると、平日に本を読まない児童・生徒の割合は、小学生が22.3%、中学生が35.2%となっており、中長期的には改善傾向にありますが、依然として学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。

本市においては、第四次計画の策定にあたり行ったアンケート調査の結果では、学校で実施されている朝読書以外で1か月に一冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学生が13.7%、中学生が27.7%でした。第三次計画策定時の同調査では、小学生が13.6%、中学生が30.2%であったことから、中学校においては若干の改善が見られています。

2 第三次計画の検証

(1) 所管課及び施設等における自己評価⁶

第三次計画は、基本目標が3項目、推進方策が8項目、具体的な取組が19項目の構成となっており、具体的な取組に基づく72項目について所管課が5区分「A（十分取り組めた）・B（まあまあ取り組めた）・C（計画以前と同様）・D（あまり取り組めなかった）・E（まったく取り組めなかった）」の自己評価を行いました。評価結果は、80項目のうち、「A」の評価が29項目、「B」の評価が38項目、「C」の評価が11項目、「D」の評価が2項目という結果になりました。

(2) 社会教育委員による検証

所管課及び施設等における自己評価の結果を踏まえて社会教育委員の検証を行いました。委員においては、具体的な取組19項目について、3区分「1（継続）・2（さらに強化）・3（やや弱化）」の評価を行いました。評価結果は、19項目のうち、「やや弱化」の項目も見られましたが、「継続」の評価が多い項目は16項目、「さらに強化」の評価が多い項目は3項目という結果になりました。

⁵ 毎年、文部科学省が全国的な学習状況等を把握・分析し、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査です。

⁶ 詳細は巻末の「資料編6 第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ」に掲載しています。

ア さらに強化の評価となった具体的な取組

具体的な取組	主な社会教育委員の意見
①民間団体の活動に対する支援	・ 幼稚園に対する読み聞かせ等の取組支援の強化 ・ 民間団体との連携強化
②幼稚園や保育園における読書活動の推進	・ 幼稚園・保育園へのボランティアの紹介
③学校図書館の図書資料、設備等の整備、充実	・ 学校図書館の利用頻度の向上 ・ 学校司書の配置の充実

イ その他継続項目の主な意見

具体的な取組	主な社会教育委員の意見
①家庭における「家読（うちどく）」への支援	・ 家庭での読書の大切さの啓蒙から家庭での読書の大切さに対する保護者の理解の促進に変更すべき ・ 多くの本を紹介し、面白い本に出会う機会の提供 ・ 家読への今後の支援のあり方の検討 ・ 選定図書のPR
②学校等における読書習慣の確立と読書指導の充実	・ 「スクールメール便ブックちゃん」の利用促進
③市立図書館 ⁷ の機能の充実	・ インターネットの利用促進
④学校図書館の活用を図るための工夫	・ 司書教諭 ⁸ の役割の理解及び教職員の協力体制の促進
⑤優良な図書資料の普及・啓発	・ 小・中学校での読書活動の必要性の喚起
⑥市立図書館における子ども読書活動に関する市民の理解の促進	・ 子育てサークルや幼稚園・保育園への参加の促進 ・ 図書館 ⁹ 未利用者への情報発信

ウ 社会教育委員の評価から導き出される項目

「さらに強化」、「継続」の社会教育委員の意見から、次の具体的な取組について新たな項目の追加や内容を変更して取組を推進します。

具体的な取組	項目
①家庭における「家読（うちどく）」への支援	・ 家庭教育相談における家庭での読書の大切さに対する保護者への理解の促進 ・ 「うちどく！」パンフレットの配布による保護者への理解の促進

⁷ 「中央図書館」とネットワークで結ばれている苫小牧市内各コミュニティセンターなどの「図書コーナー」の総称です。

⁸ 学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う有資格者の担当教員を指しています。

⁹ 全国の図書館といった使用例のように一般的な意味で使用しています。

②ブックスタート事業 ¹⁰ の促進	・「赤ちゃん、絵本のとびら」事業の実施
③民間団体の活動に対する支援	・ボランティアとの連携の強化
④学校等における読書習慣の確立と読書指導の充実	・中学校における「スクールメール便ブックちゃん」の利用促進
⑤幼稚園や保育園における読書活動の推進	・ボランティアとの連携の強化
⑥市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実	・電子書籍の充実
⑦学校図書館の活用を図るための工夫	・学校司書の配置の拡充 ・学校司書研修会の開催
⑧教職員研修の充実	・学校図書館担当者研修会の実施
⑨優良な図書資料の普及・啓発	・小・中学校における保護者への読書活動の必要性の喚起
⑩市立図書館における子ども読書活動に関する市民の理解の促進	・子育てサークルや幼稚園、保育園児の受け入れの促進と読み聞かせ体験 ・子育て応援とまっこメールを利用した情報発信

(3) 北海道子どもの読書活動推進計画との比較

北海道子どもの読書活動推進計画〈第四次計画〉と本市の第三次計画との比較を行い、社会教育委員の意見による追加項目以外で新たに盛り込む項目を北海道の取組からも追加しました。

具体的な取組	項目
①市立図書館等における子どもの読書活動の推進	・子ども同士で本を紹介し合う機会の提供 ・図書館を使った調べる学習コンクールの開催
②学校における読書習慣の確立と読書指導の充実	・児童・生徒による自発的な読書活動の推進

¹⁰ 乳幼児と保護者に絵本を手渡し、乳幼児期から絵本に親しんでもらうきっかけづくりを行う事業です。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 第四次計画の構成

この計画は、子どもの読書活動の現況や検証結果等を踏まえ、次の2項目の基本目標と6項目の推進方策で構成しています。

基本目標	推進方策
1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭における子どもの読書活動の推進 (2) 地域における子どもの読書活動の推進 (3) 学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 市立図書館の整備・充実 (2) 学校図書館の整備・充実 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

【基本目標1】家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣を定着させ、自主的な読書活動を一層推進するためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を明確にするとともに、社会全体で取組を進める必要があります。そのため、幼稚園や保育園、学校及び図書館等の関係機関、さらに読書活動に関わるボランティア団体等と連携し、相互に協力しながら様々な取組を進めていくことが重要です。

推進方策1

家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが本に親しむきっかけを作り、読書に対する興味や関心を育む上で重要な役割を担っています。子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられるよう保護者が積極的に取り組む必要があります。そのためには、家族の絆を深める手段としての「家読（うちどく）」やブックスタート事業等を通じて読書に対する興味や関心が高められるよう、保護者による子どもへの働きかけが期待されます。

【現状と課題】

図書館や小・中学校、幼稚園や保育園、子育てルーム等では、子どもの身近なところに本がある環境を整え、本に親しむ機会や読書に関する情報を提供してきました。

また、市内では、子育てや家庭教育に関する学習、相談の場として、地域における子育てサークルの活動をはじめ、子育て支援施設¹¹で保護者へ子どもの読書に対する関心を高める機会を継続的に提供しています。

さらに、平成27年4月には乳幼児期から絵本に親しんでもらうきっかけづくりを行う「赤ちゃん、絵本のとびら事業」を開始して親子に絵本を直接手渡し、乳幼児期からの読書活動の推進を促す取組を進めています。

これらは、子どもにとって最も身近な存在である保護者に対して読み聞かせや子どもの読書活動の重要性等について啓発する機会や場にもなっておりますが、充分とはいえません。子どもの望ましい読書習慣の定着に向けた家庭での取組をさらに進める必要があります。

【具体的な取組】

1 家庭における子どもの読書活動「家読（うちどく）」への支援

・家庭教育相談における家庭での読書の大切さに対する保護者への理解の促進	青少年課
・ <u>赤ちゃん教室、なかよし教室での読み聞かせや本の紹介¹²</u>	健康支援課
・ <u>幼稚園・保育園等¹³での家庭への本の貸出し</u>	幼稚園・保育園等
・子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介	子育てルーム
・「うちどく！」パンフレットの配布による保護者への理解の促進	生涯学習課
・「生活リズムチェックシート（読書習慣編） ¹⁴ 」等の活用	小・中学校
・「 <u>苫小牧子どものための選定図書¹⁵</u> 」の紹介及びPR	中央図書館・苫小牧市立学校図書館教育研究部会

¹¹ 子育て支援センターとあけの保育園、錦岡保育園、沼ノ端おひさま保育園内の「子育てルーム」を指しています。

¹² 7か月児、1歳児のための「赤ちゃん教室」等で、保育士が遊びを通して絵本の読み聞かせをしたり、お母さんたちに絵本の紹介等を行っています。

¹³ 幼稚園や保育園のほかに、認定こども園や小規模保育施設、認可外保育所を指しています。

¹⁴ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、早起きや学習・読書・運動時間の確保など、子どもの個別の目標に対応し、生活習慣を親子で改善するためのもの。それぞれ、小学校の低学年・高学年・中学生の3種あり、道教委のホームページからダウンロードできます。

¹⁵ 市内の小・中学生に向け、苫小牧市立学校図書館教育研究部会が毎年50冊程度の図書を選定し、選定リストを書店に掲示することや書評を新聞に掲載してもらうことで、紹介している図書のことで。

2 ブックスタート事業の促進

・「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の実施	生涯学習課
・「 <u>赤ちゃんを楽しむ絵本ひろば¹⁶</u> 」の実施	中央図書館
・「 <u>お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド</u> 」の配布	中央図書館 健康支援課

推進方策 2

地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動を推進するためには、乳幼児期から読書に親しむ習慣が身に付くように効果的な事業を実施するとともに、広く地域住民や保護者へ子どもの読書活動の意義と重要性について、啓発することが必要です。図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を選んだり、読書の楽しみを知ることができる場であるとともに、読み聞かせ会¹⁷や講座を実施するほか、読書活動に携わるボランティア団体等が活動するための機会や場の提供なども行っております。

また、児童センターは子どもの健康を増進し、情操を豊かにするために読み聞かせ等の活動が行われており、子どもが読書を楽しむ契機となっていることから、このような活動を引き続き行っていくことが期待されます。

【現状と課題】

地域においては、幼稚園や保育園、児童センターや市立図書館等が子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っており、市内各所で読み聞かせボランティアによる子どもたちのための絵本の読み聞かせ会などが開催されています。今後もこうした取組を通して子どもが本と出会う機会や新たな発見、読書の楽しさを味わうことができるように、取組を進めることが大切です。

さらに、市立図書館では、「子ども読書の日¹⁸」及び「子どもの読書週間¹⁹」等を中心に、子

¹⁶ 2歳未満の乳幼児と保護者を対象に、家庭での読み聞かせや絵本の紹介、読書指導等を年10回開催しています。「赤ちゃん、絵本のとびら事業」をフォローアップする事業として実施しています。

¹⁷ 中央図書館では、ボランティアの協力により第1、第3日曜日の14時からと第2土曜日の11時、第4土曜日の11時と14時から各30分間、読み聞かせを行っています。また、第3土曜日の14時から、ストーリーテリングを行っています。

¹⁸ 推進法で、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」とし、国及び地方公共団体は、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないこととされています。

¹⁹ 日本では、1959年（昭和34年）から、4月23日から5月12日を「こどもの読書週間」としてきました。本市でも期間中、中央図書館で「一日司書」や「おはなし広場」、「読み聞かせ会」等を行うほか、小・中学校でも読書啓発ポスターの作成や、全校一斉の朝読書などの取組が行われています。

どもが読書を好きになるような事業に取り組んでいます。こうした子どもの読書活動に対する意欲を高めるための取組のほか、保護者や地域住民が子どもの読書活動についての関心を高めてもらう「図書館探検ツアー」などの事業を実施しています。併せて、小・中学校の教職員と図書館職員による優良図書の選定や様々な図書資料の情報提供を行っています。今後もこれらの取組の継続と充実が望まれます。

【具体的な取組】

1 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

・「青空子どもとしゃかん」等の子どもを対象とした読み聞かせ事業の実施	中央図書館
・子ども同士で本を紹介し合う「ビブリオバトル」等の読書への関心を高める体験型の事業の実施	中央図書館
・児童文学等に関する図書館文化セミナー ²⁰ の開催	中央図書館
・ボランティアによる読み聞かせ等の実施	中央図書館
・お話コーナーの活用	中央図書館
・図書館を使った調べる学習コンクールの開催	中央図書館
・読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集 ²¹ の発行	中央図書館・苫教研学校図書館教育研究部会

2 児童センターにおける子どもの読書活動の推進

・児童図書室の有効活用	児童センター
・中央図書館からの団体貸出しや「ぐるりさん ²² 」の活用	児童センター
・職員や地域のボランティアによる普段の活動や「とまべビータム」などのイベントでの読み聞かせ	児童センター

3 民間団体の活動に対する支援

・読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供	中央図書館
・ボランティア活動グループ等への活動の機会や場の提供及びボランティア研修会の開催	中央図書館
・読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言	中央図書館

4 子どもの読書活動に関する地域住民や保護者への普及・啓発

・新着図書の情報発信や推薦図書の普及	中央図書館
--------------------	-------

²⁰ 児童文学や子どもの読書活動に関するセミナーを、講師を招いて年1回開催しています。

²¹ 夏休みや冬休みに開催したコンクールの内容をまとめて発行しています。読書感想文集は、市立図書館や児童センター、小・中学校に所蔵されています。

²² 中央図書館の職員が選定した図書を貸し出すことで、幅広いジャンルの図書に接する機会を提供しています。

・「子ども読書の日」、「子ども読書週間」等における普及行事の実施	中央図書館
・時季に応じた各種資料の展示	中央図書館
・子育てサークルや幼稚園、保育園児の受け入れの促進と読み聞かせ体験	中央図書館
・図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信	中央図書館
・「子育て応援とまっこメール」 ²³ を利用した情報発信	生涯学習課
・施設見学及び職場体験等の受入	中央図書館
・図書館探検ツアーの実施	中央図書館

推進方策 3

学校等における子どもの読書活動の推進

良質な本との出会いは、読書に対する興味や関心を高めるとともに、乳幼児期には絵本を通して読書の楽しさを知ることができ、小・中学生期には生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付ける上で大きな役割を担っています。

また、学校等における読書活動は、学習の基盤となる言語能力を育成する上でも重要な役割を担っていることから、全ての子どもが発達段階に応じて自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていけるように保育や教育活動の中で支援するとともに、読書環境を整えるなど計画的・継続的な読書活動の推進を図ることが期待されます。

【現状と課題】

- ① 幼稚園・保育園等においては、絵本の読み聞かせや中央図書館からの団体貸出しを通して絵本や物語に親しみ読書の楽しさを知るための取組を進めています。

また、日常の保育と遊びの中での読書活動や保護者等による読み聞かせを行い、本に慣れ親しむよう取り組んでいるほか、本の紹介や家庭への貸出し、便りなどでの奨励等も行い、意識啓発に努めています。

- ② 学校においては、主に国語科を中心とした学習指導を通して子どもの望ましい読書習慣の形成や学校図書館の利用促進を図る取組を進めており、学校図書館のボランティアや中央図書館との積極的な連携・協力等により読書活動の推進が図られています。特に、小学校においては、学校司書が配置されたことにより、児童の読書活動及び情報活用能力育成の支援や教職員との連携が進んでいます。

しかし、学校事情により朝読書の取組頻度に差がみられる等の課題もあることから、今後もこれらの取組の継続が望まれます。

²³ 3歳未満の乳幼児の保護者と家族を対象にした健康支援課による事業で、赤ちゃんの成長や妊娠・子育てアドバイス、市のサービス情報等をタイムリーにメールで届けるサービスです。

〔朝読書の取組状況〕

	平成25年度	平成29年度
小学校	95.8% (23/24校)	100% (24/24校)
中学校	86.7% (13/15校)	93.3% (14/15校)

〔スクールメール便ブックちゃんの利用状況〕

	平成25年度	平成29年度
小学校	75% (18/24校) 223セット	79.2% (19/24校) 124セット
中学校	—	6.7% (1/15校) 18セット

※中学校は、平成29年10月より実施しています。

【具体的な取組】

1 読書習慣の確立と読書指導の充実

・「朝読書」等による一斉読書の推進	小・中学校
・親子読書の推進	小・中学校
・全校的な読書活動（読書週間・読書月間）の推進	小・中学校
・読み聞かせ活動の推進	小学校
・学校図書館等を活用した児童・生徒の主体的・意欲的な読書活動の推進	小・中学校
・学校図書館等を活用した指導の充実	小・中学校
・中央図書館の団体貸出し及び「スクールメール便ブックちゃん ²⁴ 」の活用	小・中学校

2 家庭・地域との連携による読書活動の推進

・PTAや図書ボランティア等との連携と支援	小・中学校
-----------------------	-------

3 幼稚園・保育園等における読書活動の推進

・読み聞かせなど本に親しむ活動の充実	幼稚園・保育園等
・中央図書館からの団体貸出しの活用	幼稚園・保育園等
・保護者による読み聞かせの推進	幼稚園
・ボランティアによる読み聞かせの推進	幼稚園・保育園等
・中央図書館による研修や情報提供などの支援	中央図書館
・移動図書館車の巡回による配本と貸出し体験の活用	中央図書館

²⁴ 小・中学校を対象にした図書セットで、調べ学習用28セットと朝読書用30セットを用意しており、読書活動の支援を行っています。

・ボランティアとの連携の強化	中央図書館
----------------	-------

4 優良な図書資料の普及・啓発

・「子ども読書の日」、「子ども読書週間」等における啓発活動の推進	小・中学校
・保護者に対する読書活動の必要性の喚起	幼稚園・保育園等 小・中学校

【基本目標 2】 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するため、市立図書館はもとより学校図書館等の図書資料や設備等を充実し、相互に連携を図るとともに、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境を整備することが必要です。子どもが読書の楽しさを知るきっかけを作るとともに、読書活動の推進に向けた機会や場の提供等、望ましい読書環境づくりに努めることが重要です。

推進方策 1 市立図書館の整備・充実

市立図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を選んだり、読書の楽しみを知ることができる場であるとともに、読み聞かせ会や講座を実施するほか、読書活動に携わるボランティア団体等が活動するための場として、中心的な役割を担っています。本市においては、中央図書館を中心に各種行事や資料展示等の様々な取組を行っておりますが、今後も子どもたちへのより良い読書環境づくりの整備・充実を図ることが期待されます。

【現状と課題】

現在、中央図書館を核に地域の公民館やコミュニティセンターなど7か所²⁵に図書コーナーを設置し、ネットワークを構築しています。

また、移動図書館車「とまチョップ図書館号」を運行し、図書館から遠い市内26か所のステーションを巡回するとともに、市内の保育園等9か所を巡回しています。

団体向けサービスとしては、従来の団体貸出と小学校用貸出図書セット「スクールメール便ブックちゃん」に加えて、平成29年10月から中学校にも「スクールメール便ブックちゃん」

²⁵ 勇払公民館、各コミュニティセンター（豊川・沼ノ端・住吉・のぞみ）、植苗ファミリーセンター、沼ノ端交流センターの7か所になります。

の貸出しを開始し、平成30年1月からは児童センターへの団体貸出セット「ぐるりさん」の貸出しを開始して学校等への読書活動支援の充実を図りました。

また、障がい者に配慮した設備や資料の収集、レファレンスサービスなど各種のサービスも行っていますが、さらに内容の充実に努めるとともにサービスの向上を図ることが必要です。

近年、情報化社会が進展する中で、各家庭におけるインターネットの普及をはじめとして、スマートフォンやタブレットなどのデジタル端末の多様化といった状況を踏まえ、次のような取組に努めていきます。

[児童図書の蔵書冊数と利用状況]

	平成25年度	平成29年度
児童図書蔵書冊数	122,679 冊	130,614 冊
蔵書の中の児童図書の割合	24.7%	24.8%
児童図書貸出数	320,182 冊	349,081 冊

【具体的な取組】

1 市立図書館の機能の充実

・インターネットを活用した検索機能や予約の活用 ²⁶	中央図書館
・全道的な横断検索 ²⁷ の利用促進	中央図書館
・市内7か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	中央図書館
・胆振東部1市4町の広域的な連携の協力	中央図書館
・図書館登録ボランティアによる本の修理の促進	中央図書館
・「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進	中央図書館
・「ぐるりさん」事業の推進	中央図書館

2 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実

・様々なニーズに対応した児童資料の充実	中央図書館
・乳幼児コーナーの充実	中央図書館
・分かりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	中央図書館
・ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実	中央図書館
・電子書籍の充実	中央図書館

²⁶ 自宅からインターネットを利用して、市立図書館の蔵書検索や新刊案内、よく読まれている本、予約状況などの検索を行うことや市立図書館の本の予約を行うことができます。本の予約は「図書館利用カード」の所有者が対象で、パスワードが必要になります。詳しくは、中央図書館のホームページをご覧ください。

²⁷ 市立図書館の資料の検索のほかに、道内の公共図書館・図書室の蔵書検索が可能なシステムで、北海道立図書館のホームページから検索することが可能です。

・交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	中央図書館
----------------------	-------

3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

・障がい者にも利用しやすい環境の整備	中央図書館
・障がい者に適した資料の充実	中央図書館

推進方策 2

学校図書館の整備・充実

学校図書館は、児童・生徒の学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターであるとともに、自発的、主体的な学習活動の支援や情報の収集・選択・活用能力を育成する学習・情報センターとして重要な役割を担っています。

このため、児童・生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためにも、一層の学校図書館資料の整備や学校図書館機能の整備・充実を図ることが期待されます。

【現状と課題】

学校図書館資料については、年々充実が図られてきており、内容面での課題も改善されつつありますが、引き続き、学校図書館図書整備 5 か年計画（第 5 次）²⁸の達成に向けた学校図書館資料の整備に努める必要があります。

また、平成 27 年度から小学校への学校司書の配置が始まり、平成 30 年度には全ての小学校に学校司書が配置されました²⁹。学校司書は、児童の読書活動や情報活用能力育成の支援、教職員と連携して授業で使用する図書の整備等を行っており、児童 1 人当たりの図書貸出冊数も年々増加傾向にあることから、今後も配置の継続と充実が望まれます。一方で、学校司書同士の連携等も課題であることから、情報交換や交流の機会の提供を図る必要があります。併せて、学校図書館の運営が組織的になされるよう司書教諭が中心となり、教職員と連携していく必要があることから司書教諭についても配置を継続する必要があります。

なお、PTA や学校図書館ボランティア等との連携においては、ほとんどの学校で取り組まれています。取組内容には学校間に差がみられることから、引き続き連携を促進できるよう努めていきます。

²⁸ 国は、学校図書館の計画的な整備を進められるように、平成 29 年度からの 5 年間で地方交付税措置をしています。

²⁹ 現在、1 校当たり週 1 ～ 2 回、1 日 6 時間勤務の配置です。

〔1校当たりの蔵書冊数〕

	平成25年度	平成29年度
小学校	8,287冊	8,819冊
中学校	10,446冊	11,989冊

〔ボランティア等との連携状況〕

	平成25年度	平成29年度
小学校	95.8% (23/24校)	100% (24/24校)
中学校	40.0% (6/15校)	40.0% (6/15校)

【具体的な取組】

1 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

・国の「学校図書館図書整備5か年計画（第5次）」に基づく学校図書館資料の整備	学校教育課
・学校司書の配置の拡充	学校教育課
・余裕教室を活用した読書スペースの整備	総務企画課
・コンピューターを活用した情報化の推進	学校教育課

2 学校図書館の活用を図るための工夫

・司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	小・中学校
・学校司書研修会の開催	学校教育課
・ボランティア等との連携の促進	小・中学校

推進方策3

子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

子どもの読書活動の推進のためには、読書に関わる機関や団体等から幅広い意見や情報を集め、相互に連携・協力できる体制を整備することが必要です。そのためには、教育委員会が中心となり子どもの読書活動を推進する会議を開催するとともに、図書館相互の連携や教職員、司書教諭、図書館司書等の図書館関係職員間の情報交換や研修等を通して資質の向上を図ることが期待されます。

【現状と課題】

- ① 中央図書館では、苫小牧市立図書館条例（昭和63年条例第3号）に基づいて図書館協

議会³⁰を設置し、有識者や読書活動に関わる団体等から意見をいただき図書館運営に反映させています。

また、苫教研学校図書館教育研究部会や苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会³¹等との情報交流や意見交換を行い、子どもの読書活動の促進に努めています。

さらに、国立国会図書館をはじめ、全国の公共図書館、苫小牧駒澤大学図書館など道内外の各種図書館との相互貸借³²により、市立図書館には所蔵していない資料を利用できるよう取り組んでいます。

- ② 図書館関係職員の研修を実施しているほか、各種の研修会等にも参加していますが、サービスや資質の更なる向上のためにも取組の促進が必要です。
- ③ 民間団体等と連携するため、意見交換会や講習会を開催しているほか、ニーズに合わせた協力が行えるよう努めています。

このようなことから、「子ども読書活動推進連絡会議の開催」、「図書館相互協力の推進」、「関係各職員の研修の充実」などについて、次の具体的な取組に努めます。

【具体的な取組】

1 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催

・図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	生涯学習課
--	-------

2 図書館相互協力の推進

・相互貸借の推進	中央図書館
・学校図書館との連携・協力の促進	中央図書館 小・中学校
・苫教研学校図書館教育研究部会との情報交換や交流の促進	中央図書館・苫教研学校図書館教育研究部会

3 関係各職員の研修の充実

・市教育研究所、苫教研図書館教育研究部会等が主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上	市教育研究所
・司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設	市教育研究所

³⁰ 図書館法（昭和25年法律第118号）において、公立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関をおくことができると定められており、本市の中央立図書館にも図書館協議会を設置しています。10人の委員で構成されており、委員の任期は2年となっています。

³¹ 市内で「読み聞かせ」活動や文庫活動を行っている人たちで構成されているボランティア団体で、平成4年に発足し、情報交換や研修会、情報誌「あくしゅ」の発行などを行っています。

³² 市立図書館にない資料を図書館相互の間で貸借を行うことです。

・学校図書館担当者研修会の実施	苫教研学校図書館教育研究部会
・専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実	中央図書館

4 民間団体・関係機関との連携、協力

・ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報・意見交換や連携・促進	中央図書館 小・中学校
・団体貸出しや資料の提供、職員が出向いての支援など、関係機関との連携・協力の促進	中央図書館
・行政部局や各種団体と連携した取組の推進	中央図書館
・学校図書館ボランティア研修会への協力	中央図書館

2 第四次計画の目標指標

子どもの読書活動推進計画の取組の目安として下記のとおり目標値を設定します。

(1) 読書をしない子どもの割合

「全国学力・学習状況調査」において、「家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日どれくらいの時間、読書をしますか。」の設問に対し、「読まない」と回答した児童・生徒の割合（％）

	平成25年度 (2013年度)	平成29年度 (2017年度)	平成34年度（目標） (2023年度)
小学校	24.3%	22.3%	19%
中学校	38.0%	35.2%	32%

(2) 学校図書館の貸出し冊数

学校図書館における一年間の児童・生徒の一人当たりの図書貸出し数（冊）

	平成26年度 (2014年度)	平成29年度 (2017年度)	平成34年度（目標） (2023年度)
小学校	21.7冊	27.5冊	33冊
中学校	2.2冊	2.6冊	3.2冊

資 料 編

資料1 第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に関する諮問・答申

資料2 諮問先委員名簿

資料3 子どもの読書活動の推進に関する法律

資料4 学校図書館法

資料5 苫小牧市子どもの読書活動事業体系

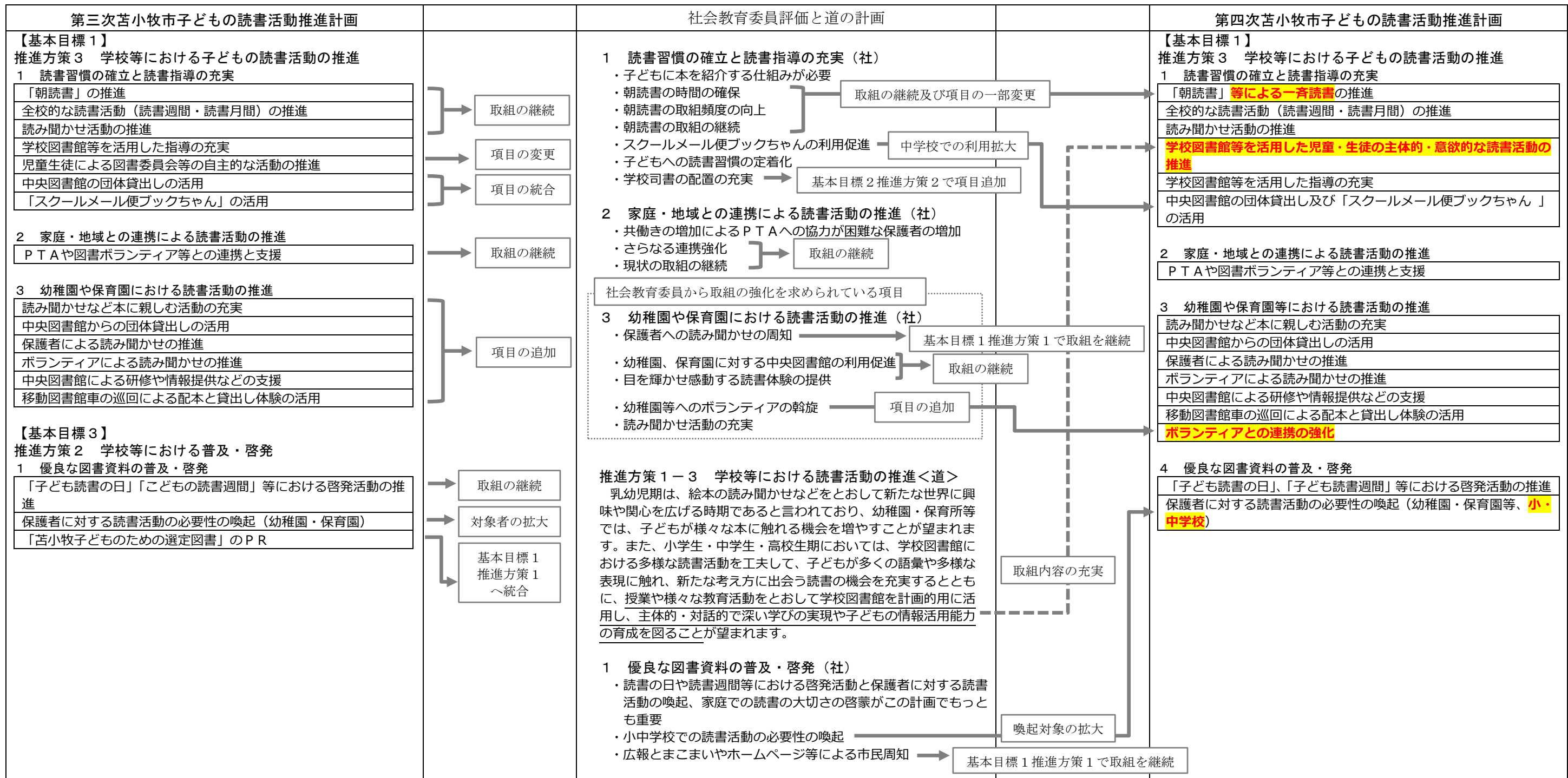
資料6 第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ

資料7 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査

資料8 市民からの意見募集（パブリックコメント）の結果

第三次計画と第四次計画の比較【基本目標 1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進・基本目標 3 子どもの読書活動の普及・啓発】

第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画		社会教育委員評価と道の計画		第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画
【基本目標 1】 推進方策 1 家庭における子どもの読書活動の推進 1 家庭における子どもの読書活動「家読(うちどく)」への支援 家庭教育学習会等において、家庭での読書の大切さを啓蒙 赤ちゃん教室、子育てサロン、なかよし教室での読み聞かせと本の紹介などブックスタート事業に準じた事業の実施 幼稚園、保育園での読み聞かせや家庭への本の貸出し 子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介 「赤ちゃんと一緒に楽しむための絵本ひろば」ブックスタート事業に準じた事業の実施 「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」の配布 「生活リズムチェックシート(読書習慣編)」の活用 「苫小牧子どものための選定図書」の紹介 推進方策 2 地域における子どもの読書活動の推進 1 市立図書館等における子どもの読書活動の推進 「青空子どもとしょかん」等、子どもを対象とした事業の実施 児童文学等に関する図書館文化セミナーの開催 ボランティアによる読み聞かせ等やフロアワークの実践 お話コーナーの活用 読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集の発行 2 児童館における子どもの読書活動の推進 児童館図書室の有効活用 中央図書館からの団体貸出しの利用 職員や地域のボランティアによる「読み聞かせ」 3 民間団体の活動に対する支援 読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供 ボランティア活動グループへの活動の場の提供 読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言 【基本目標 3】 推進方策 1 市立図書館における普及・啓発 1 子ども読書活動に関する市民の理解の促進 新着図書の情報発信や推薦図書の普及 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等における啓発行事の実施 時季に応じた各種資料の展示 子育てサークルや幼稚園、保育園児の受け入れと読み聞かせ体験 図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信 施設見学及び職場体験等の受入 図書館探検ツアーの実施	項目の追加 項目の細分化 項目の追加 取組の追加 取組の継続 基本目標 1 推進方策 2 へ統合	1 家庭における子どもの読書活動「家読」への支援(社) ・家庭教育相談において、家庭での読書の大切さに対する保護者の理解の促進に変更すべき ・PTAや町内会を巻き込み、家庭読書の重要性を教示すべき ・「絵本ガイド」の配布先の拡大 ・多くの本を紹介し、面白い本に出会える機会の提供 ・選定図書のPRの強化 ・「家読」への今後の支援のあり方の検討 推進方策 1-1 家庭における読書活動の推進<道> 子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び習慣の定着に向けて積極的に取り組む必要があります。このため、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを図る「家読(うちどく)」に取り組むことにより、子どもが読書に親しみむきかけをつくるとともに、読書に対する興味や関心をもちさせるように子どもに働きかけることが望まれます。 1 市立図書館等における子どもの読書活動の推進(社) ・セミナーの開催回数の増加 ・学校で中央図書館へ行く機会の提供 ・図書館が遠い子どもへの対応 2 児童館における子どもの読書活動の推進(社) ・子ども同士の交流が重要 社会教育委員から取組の強化を求められている項目 3 民間団体の活動に対する支援(社) ・活動団体への情報提供の推進 ・中央図書館が活動場所を提供していることの周知 ・幼稚園に対する読み聞かせ取組支援の強化 ・民間団体との連携強化 推進方策 1-2 地域における読書活動の推進<道> 市町村においては、ブックスタートなどの乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、子どもの読書活動の意義と重要性などについて、広く地域住民や保護者へ啓発することが求められます。また、市町村立図書館においては、他の関係機関やボランティア等と連携・協力しながら、子どもが読書に親しむことができるような機会や場所を提供するとともに、子どもにとって身近な読書環境である学校図書館を支援することが期待されます。 1 子ども読書活動に関する市民の理解の促進(社) ・子育てサークルや幼稚園等への参加の促進 ・ホームページ等の表記の改善 ・中央図書館だけではなく図書コーナーも含めた普及・啓発活動 ・図書館未利用者への情報発信	項目の修正 PRの促進 項目の追加 項目の細分化 項目の追加 項目の追加 取組の促進 取組の継続 項目の追加	【基本目標 1】 推進方策 1 家庭における子どもの読書活動の推進 1 家庭における子どもの読書活動「家読(うちどく)」への支援 家庭教育相談における家庭での読書の大切さに対する保護者への理解の促進 赤ちゃん教室、なかよし教室での読み聞かせや本の紹介 幼稚園・保育園等での家庭への本の貸出し 子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介 「うちどく！」パンフレットの配布による保護者への理解の促進 「生活リズムチェックシート(読書習慣編)」等の活用 「苫小牧子どものための選定図書」の紹介及びPR 2 ブックスタート事業の促進 「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の実施 「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本ひろば」の実施 「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」の配布 推進方策 2 地域における子どもの読書活動の推進 1 市立図書館における子どもの読書活動の推進 「青空子どもとしょかん」等の子どもを対象とした 読み聞かせ 事業の実施 子ども同士で本を紹介し合う「ビブリアバトル」等の読書への関心を高める体験型の事業の実施 児童文学等に関する図書館文化セミナーの開催 ボランティアによる読み聞かせ等の実施 お話コーナーの活用 図書館を使った調べる学習コンクールの開催 読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集の発行 2 児童センターにおける子どもの読書活動の推進 児童図書室の有効活用 中央図書館からの団体貸出しや 「ぐるりさん」 の活用 職員や地域のボランティアによる普段の活動や 「とまペビータム」などのイベントでの読み聞かせ 3 民間団体の活動に対する支援 読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供 ボランティア活動グループへの活動の機会や場の提供 読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言 4 子どもの読書活動に関する地域住民や保護者への普及・啓発 新着図書の情報発信や推薦図書の普及 「子ども読書の日」、「子ども読書週間」等における普及事業の実施 時季に応じた各種資料の展示 子育てサークルや幼稚園、保育園児の受け入れの 促進 と読み聞かせ体験 図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信 「子育て応援とまっこメール」を利用した情報発信 施設見学及び職場体験等の受入 図書館探検ツアーの実施



第三次計画と第四次計画の比較【基本目標2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備】

第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画		社会教育委員評価と道の計画		第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画	
推進方策1 市立図書館の整備・充実		1 市立図書館の機能の充実（社） ・広報の充実 ・現場ニーズの把握が大切である ・インターネットの利用促進が望まれる		推進方策1 市立図書館の整備・充実	
1 市立図書館の機能の充実		2 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実（社） ・分かりやすい館内表示への改善 ・ホームページ等の表記の改善		1 市立図書館の機能の充実	
インターネットによる検索機能の活用の促進		3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実（社） ・デジエの強化 ・サピエの充実		インターネットを活用した検索機能や予約の活用の促進	
インターネット予約の啓発普及		推進方策2-1 地域における読書環境の整備＜道＞ 市町村立図書館は、子どもにとってその豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選び、気軽に利用したり、読み聞かせ等の催しに参加したりしながら読書の楽しみを知ることができる場所であり、そのための環境を整備することが望めます。市町村は、読書活動の中心的な役割を果たす市町村立図書館の整備・充実を図るとともに関係機関・団体等とも相互に連携しながら、望ましい読書環境づくりを進めることが重要であるため、市町村における子どもの読書活動推進計画を策定・公表し、計画的に取組を推進することが望めます。		全道的な横断検索の利用促進	
全道的な横断検索の利用促進		社会教育委員から取組の強化を求められている項目		市内7か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	
市内6か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供		1 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実（社） ・国の学校図書館標準冊数の達成が必要 ・インターネット環境の充実 ・広報の充実 ・学校司書の配置の充実 ・学校図書館の利用頻度の向上		胆振東部1市4町の広域的な連携協力	
関係機関との連携協力		2 学校図書館の活用を図るための工夫（社） ・司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の促進 ・ボランティアとの連携の促進 ・保護者以外のボランティアの活用		図書館登録ボランティアによる本の修理の促進	
胆振東部1市4町の広域的な連携協力		推進方策2-2 学校図書館等における読書環境の整備＜道＞ 幼稚園・保育所等においては、幼児が様々な本と出会うことのできる読書環境を整備することが望めます。学校図書館は、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解深めたりする「学習センター」としての機能とともに、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。さらに、児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるよう、「心の居場所」としての機能も期待されています。学校図書館がこのような機能を発揮することができるよう、十分な資料を備え、子どもが活用しやすい環境を整備するとともに、学校図書館に携わる教職員の配置及び資質向上が求められます。また、校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的・計画的に学校図書館運営に当たることが望めます。		「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進	
図書館登録ボランティアによる本の修理の推進		1 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催（社） ・参加機関の拡大		「くるりさん」事業の推進	
「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進		2 図書館相互協力の推進（社） ・図書館司書と学校司書・教職員との情報交換及び連携の強化			
2 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実		3 教職員の研修の充実（社） ・実技マニュアルの作成及び質の向上		2 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実	
図書等の児童資料の充実		4 図書館職員の研修の充実等（社） ・取組の焦点化		様々なニーズに対応した児童資料の充実	
乳幼児コーナーの充実		5 民間団体・関係機関との連携、協力（社） ・ボランティアとの意見交換の機会の拡充 ・ボランティア等の有効活用 ・小・中学校との情報交換や意見交換の実施		乳幼児コーナーの充実	
わかりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫				分かりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	
ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実				ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実	
3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実				電子書籍の充実	
障がい者にも利用しやすい環境の整備				交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	
障がい者に適した資料の充実				3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実	
				障がい者にも利用しやすい環境の整備	
				障がい者に適した資料の充実	
推進方策2 学校図書館の整備・充実				推進方策2 学校図書館の整備・充実	
1 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実				1 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実	
国の「学校図書館図書整備5か年計画（第4次）」に基づく整備				国の「学校図書館図書整備5か年計画（第5次）」に基づく学校図書館資料の整備	
余裕教室を活用した読書スペースの整備				学校司書の配置の拡充	
コンピュータを活用した情報化の推進				余裕教室を活用した読書スペースの整備	
2 学校図書館の活用を図るための工夫				コンピュータを活用した情報化の推進	
司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立				2 学校図書館の活用を図るための工夫	
ボランティア等との連携の促進				司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	
				学校司書研修会の開催	
				ボランティア等との連携の促進	
推進方策3 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備				推進方策3 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	
1 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催				1 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催	
図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催				図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	
2 図書館相互協力の推進				2 図書館相互協力の推進	
相互貸借の推進及び学校図書館との連携・協力の強化				相互貸借の推進	
苫教研学校図書館教育研究部会との情報交換や交流の促進				学校図書館との連携・協力の促進	
3 教職員の研修の充実				苫教研学校図書館教育研究部会との情報交換や交流の促進	
市教育研究所、苫教研図書館教育研究部会などが主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上				3 関係各職員の研修の充実	
学校図書館司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設				市教育研究所、苫教研図書館教育研究部会等が主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上	
4 図書館職員の研修の充実等				司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設	
交代勤務体制に対応した図書館司書の確保				学校図書館担当者研修会の実施	
専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実				専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実	
5 民間団体・関係機関との連携、協力				4 民間団体・関係機関との連携、協力	
ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報交流や意見交換				ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報交流や意見交換	
団体貸出しや資料の提供、職員が出向いての支援など、関係機関との連携・協力の促進				団体貸出しや資料の提供、職員が出向いての支援など、関係機関との連携・協力の促進	
学校図書館ボランティア研修会への協力				行政機関や各種団体と連携した取組の推進	
				学校図書館ボランティア研修会への協力	